

令和4年度 第1回長野市男女共同参画審議会議事録

- 1 日時 令和4年10月25日(月)午後2時から
- 2 場所 長野市勤労者女性会館しなのき2階多目的ホール
- 3 出席者 委員 10名 (欠席委員 4名)
上松 則子 委員、生井 裕子 委員、石坂 みどり 委員、伊藤 拓宗 委員、
小幡 あつみ 委員、金 賢仙 委員、小森 玲子 委員、瀨 民恵 委員、
原田 達也 委員、堀江 章 委員、
事務局 5名
宮岡 靖 地域・市民生活部長
[人権・男女共同参画課]
坂口 真 課長、北澤 正則 課長補佐、相澤 伸彦 主査、宮澤 由美子 職員
- 4 長野市男女共同参画審議会の概要について 【資料1】
- 5 正副会長の選出について
- 6 審議事項
 - (1) 第四次長野市男女共同参画基本計画について 【資料2-1 2-2 2-3】
 - (2) 第五次長野市男女共同参画基本計画について 【資料3-1 3-2】
- 7 報告事項
 - (1) 長野市勤労者女性会館しなのき指定管理者による管理について 【資料4】
 - (2) 令和3年度長野市男女共同参画センター講座実施結果 【資料5】
 - (3) 令和4年度女性の公職等参画状況調査結果 【資料6】
 - (4) 令和4年度住民自治協議会最高議決機関への女性の参画状況結果 【資料7】
- 8 委員選出
 - (1) 長野市男女共同参画促進サポート事業選考委員会委員の選出について 【資料8】
 - (2) 長野市男女共同参画優良事業者表彰懇談会委員の選出について 【資料9】
 - (3) その他

資料No.1から9について事務局から説明

【主な意見】

< 審議事項(1・2) 第四次・第五次長野市男女共同参画基本計画について >

委員： 体系図が第五次計画は、第四次からだいぶ変わっているがその点について説明してください。

事務局： 第四次計画では体系図右側の基本的な方向に対して計画を示しており第三次から引き継がれている。それぞれに、紐づけすると再掲することが多く、同じような事業が何回も出てきて本市が目指す将来像に向かっての取組が説明しづらく、分かりにくい部分があった。

第五次計画は、基本目標を定め、それに向かってどういう取組をするか明確にした。これは国の第五次男女共同参画基本計画が示された中で、それを参考に明確なビジョンがあった方が取組やすいので、基本目標を「あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくり」、「安心・安全に暮らす社会づくり」、「男女共同参画実現に向けた基盤づくり」として、庁内関係課においても変えた。もう一つ、国の基本計画は各自治体の参考になり、同じ目標・項目出しをすることで他市との比較が容易にできるという利点もある。

委員： 五次計画の資料3-2の中で、四次計画の評価指標でのパーセントが乖離しているBとIの改善するべきポイントとして説明して貰ったということでよいか。

事務局： 四次計画のBとIのパーセンテージが乖離しているのは、四次計画のBについて男女共同参画社会という言葉の意味を知っている市民の割合が伸びず、国際的な流れからジェンダーという言葉も再三聞かれるようになり、社会的、文化的に作られた性差に着目をして、最終的には男女共同参画社会につながっていくであろうという考えのもとジェンダーに変えた。

IのDV被害に遭ったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合については、市に相談窓口があるというより被害に遭われた方が色々な相談窓口がある中で、たとえ一つでもどこか知っていることが重要で、全く知らないという人がいないことが大事なので、評価指標を変えさせていただいた。

委員： より具体的に計画を実施し成果が出るようにする中で、先ほどの説明の資料3-2の7項の相談窓口の充実ということで、右から2番目の上から7行目の女性の目にふれる場所にカードを設置とはどういう場所を想定しているか。これが具体的にないかないと計画して何となく終わってしまうといけないので、これはどうかと思う事について委員の方はお帰りになってからで結構ですので、ご意見をお寄せいただきたい。今の質問の回答は結構です。

・その他 (全体を通して)

* 最後に新任委員4名から一言ずつ述べて頂いた。

* 審議事項等についての意見・提案

・資料2-1 7頁 ⑨計画の指標の目標値について

第五次長野市男女共同参画基本計画において示されている目標値について、現状値を踏まえた望ましい方向性の目標値が設定されていると理解しております。その上で、現状値の理解、及び目標値設定の考え方について、2点意見がございます。

- 1 現状値の理解について、例えば全国平均やモデル自治体（長野市と規模感が類似）と比較して、どのような値であるのか（全国と比較して低いのか、同程度なのか、高いのか）といった視点を「目標値設定の考え方」の中に記載いただければ良いのではないかと、あるいは説明の中に盛り込んでいただければ良いと考えます。そうすることで、長野市における男女共同参画の取組における重点課題が見えやすくなるのではないかと感じました。
- 2 1と関連して、目標値設定においても、どのような観点から目標値が設定されているのかという内容を盛り込んでいただければ良いかと考えます。例えば、全国平均に達していないものはまず全国平均と同水準を目指す、全国平均を上回っているものは、長野市独自の基準を新たに設定して目標値を目指す（それは、長野市として意識が優れた点である、優れた施策や取組がなされている、と見なすことも可能かと存じます）といった観点です。

いずれも、可能な範囲でご検討いただければと存じます。

・資料3-2

- 1 「事業概要」欄に所々「職安」という文言がありますが、ハローワークは求人、求職、人材開発が主要業務であり、男女雇用環境機会均等、女性活躍推進等の業務は労働局雇用環境・均等室が担当していますので、「職安」は削除してよろしいのではと思います。

また、労働行政としましては昨今「職安」という言葉は使用していませんので、ご了知いただけると幸いです。（正式名称は「公共職業安定所」ですが、各種広報などにおいては「ハローワーク」という名称を使い、世間一般的にも通用していると思います。）

- 2 「令和4年度 実施結果」欄について、現時点で空欄となるのは当然です。そこで、年度途中で作成する場合は、可能な範囲で「4月から直近までの実績」「今後の予定」などが記載されるとより分かりやすい資料となると思います。

なお、本件は見直しを要望するものではありませんので、申し添えます。

・資料3-2 1頁

附属機関～

- ・附属機関という施設はどのようなものでしょうか。

「附属機関」とは、本市が法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のため置

くことができる機関をいいます。

・資料3-2 4頁

性別にとらわれない職業～

- ・高校生に職業とともに意識を変えていくアプローチが大切かと思う。

当課では、現在、高校生に対する取組は行っていません。

なお、高等教育機関（大学など）が男女共同参画に関するセミナーを開催する場合に、講師派遣等の支援を行っています。

- ・各講座において、オンラインを使用して多くの人の参加をPRしてはいかがか。時間の制約を最小限にし、講座出席者は、意見を求められるなど緊張度の高い場になっていてオンラインが良いということだった。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、会場参加とオンライン参加のハイブリット型の講座・セミナーの開催に取り組んでいます。また、受講後のアンケートも、オンラインによる参加の後、回答していただくようアンケート画面に遷移するようにしています。

ウィズコロナに対する取組として、今後もハイブリット型の講座・講演会の開催を進めてまいります。

- ・審議委員の方がそれぞれの立場で、見識のある方が多く、ぜひお話を伺う機会があれば有難く思う。

第1回審議会終了後に、多くの委員の皆様から同様のご意見を頂戴しました。これを踏まえ、次回(第2回)審議会において、小規模グループに分かれてのディスカッション実施について検討してまいります。